

環境大臣 伊藤 信太郎 様

指定廃棄物の長期管理施設の確保等に係る要望

令和6年2月5日

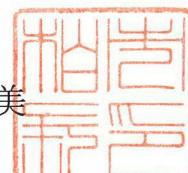
松戸市長

本郷谷 健次



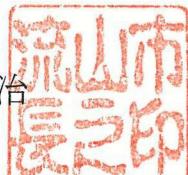
柏市長

太田和美



流山市長

井崎義治



我孫子市長

星野順一郎



印西市長

板倉正直



東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故から10年以上経過しておりますが、依然、松戸市、柏市、流山市、我孫子市、印西市では、住宅地に近接した場所に8,000ベクレル／キログラムを超える指定廃棄物が一時保管され続け、地元地域の大きな不安要素となっています。

また、平成27年4月には、国から千葉県内の長期管理施設の詳細調査候補地が示されたものの、その後、進展はなく、各市では、指定廃棄物の一時保管の解消への道筋を見通せないことが、市政の推進に大きな障壁・課題となっています。

指定廃棄物の処理については、放射性物質汚染対処特別措置法により、国が責任を持って行うとされていることから、国においては、各市における逼迫した状況を十分に認識のうえ、速やかに指定廃棄物に係る問題に対処していただきたく、下記の事項について強く要望いたします。

### 記

- 1 これまで国が説明してきた千葉県内1か所での集約管理の方針に基づき、指定廃棄物の長期管理施設を一刻も早く確保すること。
- 2 指定廃棄物の長期管理施設の確保に関する、具体的な整備スケジュールを示すこと。
- 3 問題が長期化している状況を鑑み、長期管理施設の確保に時間がかかる場合は、国の責任において各市の負担を解消する、実現可能な施策を示すこと。
- 4 地元地域の要望に即した地域振興策等が実施できるように各市の取組に対して財政措置を含めた支援を行うこと。